

いわゆる「ごみ屋敷」の対応状況(解決案件)

平成30年度解決(3件)

番号	場所	家屋形態	条例対象 (R5.3.31時点)	判定結果 (当初)	経過
9	森崎	共同住宅	対応終了	○	屋内に大量の堆積物があり、屋内に入れない状態。生活福祉課が対応していた案件であったため、生活福祉課の判断により堆積者は施設へ入所。屋内の堆積物については大家の責任で排出予定。
12	久里浜	共同住宅	対応終了	○	堆積者には障害があり、入院中であった。退院し、ヘルパーが入る予定であったが、屋内の堆積物により、ヘルパーが対応できないとのこと。堆積者本人での堆積物の排出が困難であり、資力もないことから、平成30年9月に排出支援実施し、不良な生活環境は解消した。
24	平作	共同住宅	対応終了	○	生活福祉課から相談あり。堆積者は寡婦で精神疾患あり。子ども3人。平成30年12月に排出支援実施し、不良な生活環境は解消した。

平成31・令和元年度解決(2件)

番号	場所	家屋形態	条例対象 (R5.3.31時点)	判定結果 (当初)	経過
29-6	汐見台	一戸建	対応終了	○	堆積者親族により堆積物撤去及び家屋解体。(R2.3.16家屋解体確認) 堆積者は転居。
18	田浦泉町	一戸建	対応終了	○	令和2年3月に現地調査を行い、敷地内屋外少量の堆積物が置かれており、屋内にも物が堆積している様子が見受けられた。その後、堆積者が入院し令和3年11月に堆積者の後見人からの申し出があり、有料臨時収集により堆積物を撤去した。

令和2年度解決(6件)

番号	場所	家屋形態	条例対象 (R5.3.31時点)	判定結果 (当初)	経過
29-8	舟倉	共同住宅	対応終了	○	令和2年10月に現地確認 マンション敷地入口及び共有階段にはロープが張られ立入禁止となっていた。 共有部分に置かれていた堆積物も撤去されていた。堆積者は転居。
11	岩戸	共同住宅	対応終了	○	訪問するも堆積者とは面会でできていなかった。令和2年10月に現地を確認したところ、堆積物は撤去されており、堆積者は既に転居していた。 近隣住民から聴取したところ、堆積者親族が業者に依頼し堆積物を全て撤去したとのこと。
26	追浜本町	共同住宅	対応終了	○	通報者は堆積者のケアマネジャー。堆積者がヘルパーと協力して堆積物を排出。 令和2年9月に現地調査を行い、不良な生活環境が解消していることを確認した。
42	浦郷町	一戸建	対応終了	○	当初、空き家条例により対応していたが、堆積者が生活保護受給者であり、福祉的な支援が必要と判断し、ごみ屋敷条例に切り替えて対応。令和2年6月に排出支援を実施し、不良な生活環境は解消した。
48	小矢部	共同住宅	対応終了	○	堆積者は生活保護受給者。ケースワーカーの判断で堆積者は施設へ入所(令和2年9月)。堆積物の排出については生活福祉課で対応し、不良な生活環境は解消した。
54	長沢	一戸建	対応終了	○	令和2年12月に排出支援を実施し、不良な生活環境は解消した。

令和3年度解決(8件)

番号	場所	家屋形態	条例対象 (R5.3.31時点)	判定結果 (当初)	経過
6	野比	一戸建	対応終了	○	屋外に堆積物が置かれていたが、堆積状況は徐々に改善。定期的に訪問するも堆積者不在。飼い犬が屋内におり、世話はされている様子。令和3年10月に片付けに来ていた堆積者の親戚と面会。堆積者親戚と家族で堆積物の片付けを行っているとのこと。堆積者は津久井に在住。令和4年3月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
14	池田町	共同住宅	対応終了	○	当初、現地を確認した際は共用廊下部分に物が置かれており、悪臭が発生していた。また、屋内にも物が堆積している様子が見受けられた。訪問するも堆積者は不在。その後、令和2年10月の現地確認において、堆積物は撤去され、悪臭、害虫の発生もないことを確認。令和3年12月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
15	森崎	一戸建	対応終了	○	令和2年10月に現地調査を行ったところ、堆積物は減少していた。近隣住民に聴取したところ、堆積者は死亡しており、親族が少しずつ片付けているとのこと。その後の現地調査においても、堆積物は徐々に減少している。令和3年12月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
30	舟倉	一戸建	対応終了	○	当初現地確認時から家屋裏手にペットボトルなどの堆積物が置かれていた。その後、徐々に堆積状況は改善。令和3年12月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
32	池田町	共同住宅	対応終了	○	令和3年10月、11月に排出作業実施。屋内の堆積物は全て排出した。令和3年12月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
47	野比	一戸建	対応終了	○	屋外車庫内及び敷地入り口に食料品等が置かれていた。また、家屋裏手にプラスチック類等のごみが散乱していた。堆積者からは少しずつ片付けるとの発言があり、実際に堆積物も減少した。令和4年3月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
57	津久井	一戸建	対応終了	○	屋内に物が堆積している様子が伺えたため、当初は不良な生活環境と判定した。ただ、屋外には目立った堆積物はなく、悪臭、害虫等の発生もない。また、堆積者にごみの事で困っていることはないか確認したところ、「ない」とのことであったため、令和3年12月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。
65	汐入町	共同住宅	対応終了	○	当初確認時、駐車場部分及び屋外階段下部分に多量の建築廃材が置かれていたが、令和4年3月の現地調査時にはそれらは片付けられており、屋外に目立った堆積物はなくなっていた。令和4年3月に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。

令和4年度解決(6件)

番号	場所	家屋形態	条例対象 (R5.3.31時点)	判定結果 (当初)	経過
71	森崎	共同住宅	対応終了	○	共同住宅2階の一室。屋内に多量の堆積物あり。堆積者がセルフネグレクト状態であったため、堆積者の身体及び生活上の課題については地域包括支援センターに対応を依頼。 堆積物の排出については、堆積者の同意を得て、令和4年4月に排出支援を実施し、不良な生活環境は解消した。
62	追浜南町	一戸建	対応終了	○	堆積者は令和3年11月から生活保護受給。入院中だったが、令和3年12月に退院。そのまま生活支援ハウスへ入所。屋内の堆積物については令和4年2月に生活保護の家財処分ですべて排出した。(福祉総務課で排出の確認をしたのが、令和4年度中であったため、令和4年度解消案件として処理)
69	池上	一戸建	対応終了	○	堆積者は生活保護受給。賃貸物件であり、今後取り壊し予定。屋内に多量の堆積物があり、玄関前にも一部の堆積物が置かれていた。大家からは令和4年3月中の退去を求められていた。堆積者は令和4年4月に八王子市の有料老人ホームへ入居。屋内の堆積物については同年6月に生活保護の家財処分ですべて排出した。
82	不入斗町	一戸建	対応終了	○	保健所からの通報。堆積者は保健所で関わっているケースの対象者。精神疾患があり、経済的な余裕はない。屋内には多量の堆積物があり、堆積者本人から排出の意向があったため、令和4年12月に排出支援を実施。屋内の堆積物を排出し、不良な生活環境は解消した。
29-1	汐入町	共同住宅 (長屋)	対応終了	○	訪問しても堆積者と面会できない。 状況に大きな変化はないが、害虫、悪臭の発生はない。また、一部、堆積物が屋外に置かれているが、木材や電化製品であり、近隣への生活環境の影響も少ない。 令和5年1月に再判定を行い、不良な生活環境は解消していると判定した。
29	武	共同住宅	対応終了	○	共同住宅敷地内(屋外)に堆積物あり。数回訪問するも不在。居住実態があるのか不明。 土地所有者の調査を行い、令和3年7月に土地(家屋)所有者あてに手紙を送付。同年7月に面会した。取り急ぎ、土地所有者から堆積者へ堆積物を片付けるよう働きかけを行うとのこと。 令和5年3月に現地調査を行い、堆積物が撤去されていることを確認。同日に再判定を行い、不良な生活環境は解消されたと判断した。